

応募方法（申請書類作成の説明、Q&A など）

1. 申請書類および送付方法について

- ・申請書類は、「申請書」と「事業説明書」の2種類になります。
- ・「申請書」は、財団 HP に掲載している所定の Excel シートをダウンロードして作成願います。
- ・「事業説明書」は、所定のフォームはございませんので、A4 サイズ縦書きで適宜作成願います。
- ・「申請書」（Excel データ）と「事業説明書」（データ形式は問いません）を、応募期間内に下記アドレス宛電子メールで送付してください。（期限厳守）
- ・受信を確認しましたら、申請受付メールを返信します。
　　<送付先アドレス> kankyo@resona-ao.or.jp

2. 「申請書」作成について

「申請書」の Excel シートは、ワークシートに下記（1）～（4）迄の書式がありますので、各々の書式を完成させてください。

- （1）概要書（P.1）：現地共同事業者の記載は必須です。国内共同事業者は、国内で所属団体以外に共同事業者がいる場合のみ記載してください。活動指導者欄は、35 歳以下で現地活動経験が浅い方のみ記載してください。
- （2）経歴・実績（P.2）：学歴は高校より記載。国内連絡代理人の記載もお願いします。
- （3）活動スケジュール：申請期間全ての事業年度分を記載してください。
- （4）事業予算書：申請期間に応じて、2 年目、3 年目の事業予算書も必ず作成してください。事業予算書の申請（予定）金額と、使途明細の合計額は一致させてください。

3. 「事業説明書」の作成について

下記（1）～（5）を記載項目として、写真、図表、地図なども適宜挿入いただき、分かりやすく作成して下さい。構成や枚数は任意とします。記載については、下記留意点を考慮して作成願います。

※その他参考資料を送付したい場合は、PDF で送付してください。（但し審査の関係上、必要最小限でお願いします。）

- （1）事業背景および事業目的
 - ・事業意義を判断する特に重要な部分です。活動地域の地図なども必ず入れて、分かりやすく説明してください。申請者の事業に対する思い、狙いなどをしっかり表現してください。
- （2）事業内容詳細
 - ・申請事業で実施する具体的な活動内容を、活動地域もはっきり示して説明してください。

・活動地域において展開されている事業の中で、一部の新しい活動に当該助成を充てたい場合は、活動地域全体の活動の事業目的と活動内容の説明および今回申請する活動との関係性が分かるように説明してください。その場合は、従来実施してきた活動の延長ではなく、新規性の加わった案件（りそなの支援 PJ として差別化できるような）としてください。

(3) 事業（助成期間）終了時点の到達目標および終了後の事業展開について

・事業達成目標の具現性、事業の自立的な継続可能性について審査を行ないますので、必ず記載してください。

(4) 現地共同事業者（活動主体）の説明及び申請者との関係

・事業遂行、事業の継続性については、現地活動者が鍵となります。共同事業者の活動経験や力量、活動へ注力する理由(意欲)、申請者との関係性などを説明してください。

(5) 申請者の過去活動実績

・過去の活動実績を、海外における活動年数・実績、申請地域における活動年数・実績を含めて記載してください。
 ・35 歳以下の活動経験が浅い方が申請される場合は、活動実績、指導者の説明、事業への意欲などをこの項目内で説明してください。

4. Q&A

質 問	回 答
2 次選考のオンライン面接とはどのように行われるのでしょうか？	Zoom によるオンライン面接となります。 1 次選考合格者に対して、合格発表と同時に面接日時をご連絡致します。 時期については、応募要項に記載の通り、11 月中旬～12 月となります。 面接時間は、1 次合格時に質問事項を送付しますので、それに対する回答に 5 分と各選考委員からの質疑応答に 15 分の計 20 分となります。
面接には必ず申請者が出席する必要がありますか？	出来るだけ、申請者本人が出席してください。但し、どうしても都合が悪い場合、代理出席を認めます。その場合は、必ず助成内容を把握し、選考委員からの質疑応答に対応できる方が出席してください。 尚、申請者と一緒に共同活動者が面接に参加することも認めておりますので、参加の際は連絡ください。
費用について、項目、金額の上限や割合、人件費等のルールはありますか？	特段ルールは決めておりません。但し、資金計画も審査項目の一つです。環境活動に助成金が有効に活用される事業か否かの観点からは、旅費の割合が大きすぎるものは、あまり好ましいものではありません。人件費も実費対応で申請いただいて結構です。但し申請者や共同活動者の給与と見做されるものは認めません。あくまでも事業内容に応じてその必要性を判断します。
活動地の状況により計画通り進まない場合、事業は中止となるのでしょうか？	海外活動には、政情不安や自然災害等様々な要因で計画通り進まないこともあります。その際は、まずはメールで状況を連絡いただき、活動を変更し継続するのか、延長対応するのかを助成者と共に判断し、出来るだけ事業継続を検討したいと思います。

以 上